

# 道路整備工事で発生した伐採木を無料配布します

滋賀県では、伊香立浜大津線 道路整備工事を実施する際、樹木の伐採を実施しているところです。このたび、有価物循環利用、コスト縮減などを推進する観点から、できる限り広く多くの皆様へ伐採木を無料で配布し、活用していただく取り組みをおこなうこととなりました。

大津土木事務所においては、伐採工事にて発生する伐採木(幹)について、自家消費(利用)される方を対象に無料配布を実施します。無料配布を希望される方は、下記に記載する事項についてご留意のうえ、当事務所へ申込みをお願いします。

## 1) 無料配布について

### ●配布物

伐採木(幹)

※長さ0.5~1.0m程度、太さ 10~30cm程度(枝葉は取り除いています。)

※重機施工のため、切断傷や泥等がついているものもありますので、ご承知おきください。

※樹種、長さ、太さなどの規格の指定はできません。

### ●配布場所

伊香立浜大津線道路整備施工箇所(受注者:(株)昭建)(大津市千野二丁目地先)

「令和6年度 第C108-9号 伊香立浜大津線道路整備工事」の現場内

※詳細は次ページを参照してください。

### ●配布予定日時

令和8年7月18日(土) 時間:9時~12時

(雨天予備日:令和8年7月25日(土) 時間:9時~12時)

### ●配布にあたって

- (1) 事前に、無料配布の申込をしていただき、定員を超える応募があった場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果については配布(受取)申込書に記入していただいた連絡先にメール等にて連絡させていただきます。
- (2) 場所がせまいので、受け取り時刻の割り振りをおこないます。ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 伐採木は、配布場所において積み上げて準備をしています。1申込者あたり10本程度を配布予定しております。
- (4) 軽トラまたは乗用車でご来場ください。2tダンプ等の大型車での来場はご遠慮ください。なお、お持ち帰りの際には過積載には十分注意してください。**(過積載は違法です。)**
- (5) 積込及び運搬は、安全に十分配慮した上で、申込者自身で人力でお願いします。積込及び運搬時の事故、トラブルや運搬等に必要な費用に関して、滋賀県は一切責任や負担を負いません。配達やお手伝いもできかねますのであらかじめご了承ください。また、場所がせまいため重機の持ち込みはご遠慮ください。
- (6) 申込の対象者は、自家消費(利用)される方とし、配布後の利用にあたっては、申込者の責任において有効活用をしてください。むやみに廃棄した場合には、法律により罰せられる場合があります。
- (7) 竹木の有効利用に係わる補助金等を県から受け取られている場合は配布しません。
- (8) 配布した伐採木を他の方へ譲渡(有償・無償に関わらず)することは禁止します。
- (9) 配布後の返却には応じることができません。
- (10) 当日は、同意書にご署名いただくとともにアンケートにご協力をお願いします。
- (11) 配布当日、大津市に、「大雨」または「洪水」に関する注意報または警報が発表されている場合は、中止とします(当日の連絡は行いません)。ただし、前日に台風の接近などにより明らかに悪天候が予測される場合やその他大規模な危機事案が発生している場合(地震発生等)は中止とし、事前申込者にメール等にて連絡します。

## 2) 申込みについて

### ●申込み方法

- ・別紙の申込書に必要事項を記載のうえ、下記連絡先へ申込んでください。
- ・申込みは、郵送、FAX、Eメールのいずれかをお願いします。

### ●申込み受付期限

令和8年7月9日（金）12：00必着

### ●当日の確認

- ・受付にて、同意書にご署名およびアンケートにご記入いただいた後、配布場所へご案内します。当日の受付は、県の職員または受注業者がおこないます。

### ●連絡先

担当：滋賀県 大津土木事務所 道路計画課 明石、林  
所在地：〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1  
TEL：077-524-2820 FAX：077-525-9352  
Eメール：ha30300@pref.shiga.lg.jp

